

案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト

評価者(所属)	浜岡真紀(財団法人国際開発高等教育機構)	調査期間
案件名	(和)パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト	2010年1月~2010年12月
	(英)The Project for Improvement of Public Administration for Local Governments in Punjab	

I 案件概要

国名	パキスタン・イスラム共和国		
協力期間	2004年8月~2006年8月(延長)2006年8月~2007年2月		
相手国側機関	パンジャブ州政府地方政府・地域開発局		
日本側協力機関	国内支援委員会設置(明治大中野教授、龍谷大河村教授、一橋大黒崎教授)		
協力金額	226百万円		
関連協力	フォローアップ(F/U)2007年8月~2009年7月		
上位目標	CCB(Citizen Community Board)事業改善の経験を活用し、CCB事業サイクルマネジメントモデルが確立する。		
プロジェクト目標	ハフィサバードの地方政府においてCCB事業がより適切に行われる。		
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. CCB事業に関する地域コミュニティ及び地域住民のニーズや問題点を地方政府が把握する。</li> <li>2. (地方政府の組織分析調査により)CCB事業に関する地方政府の行政(運営)上の改善点を地方政府が把握する。</li> <li>3. モデルディストリクト政府によってプロジェクトサイクルのコンセプトを活用したCCB事業改善計画が策定され、適用される。</li> <li>4. モデルディストリクトにおいて、地方政府幹部、職員、及び議員がプロジェクト活動を行う上で必要な技術及び知識を修得する。</li> </ol>		
	投入(日本側)		投入(相手側)
専門家派遣	長期専門家3人、短期専門家2人	C/P配置	10人
機材供与	N/A	機材購入	なし
ローカルコスト	10.43百万円	ローカルコスト	31.66百万ルピー(ドル換算なし)
研修員受入	5人	土地・施設提供	事務所スペース
その他	N/A	その他	N/A

II 評価結果(評価5項目)

**総合評価**

本事後評価においては、質問票を通じて得られた情報・データが十分ではなく、評価実施上の制約となった。その主な理由は、1. 州政府担当部のパンジャブ州政府地方政府・地域開発局(以下、LGCD)とハフィサバード県政府に対して質問票を送付したが、LGCDは多忙や担当の異動を理由に対応できず、県予算財務担当部が両方の質問票の回答を準備した。2. PDM上の指標の殆どは「事前事後の比較(例:実施されたCCB活動数の事前事後の比較)」として表現され、これらはプロジェクト期間中に見直されることなく、具体的な数値目標は示されていない。このため本プロジェクトの効果を客観的に検証するのが困難であった。

パキスタン国では、2001年に発布された新地方行政法の「ボトムアップによる開発及び政策づくり」という理念に基づき、住民組織(Citizen Community Board、以下、CCB)による地域開発プロジェクト(保健、教育、水・衛生、農業等)に対して資金援助を行う制度が導入された。しかし、その具体的な運用方法が行政・住民に十分に認識されず、CCB事業の実施は滞っており、効率的な事業実施に向けた体制整備が求められていた。

こうした状況から、本プロジェクトは適切なCCB事業実施に向けた支援体制整備、ガイドラインの整理、人材育成を実施してきた。その結果、プロジェクト後半1年間でハフィサバード県では100CCBが登録、13事業が完了した。同時期に州全体では4年間に320CCBが登録、完了事業数が16であったことと比較しても、本プロジェクト支援のCCB事業は実施効率が非常に高く、当初目標とした行政サービスの改善を通じた適切な事業実施は、実施の迅速さにおいて大きな改善が見られた。しかし、事業のモニタリング・評価は、プロジェクトによる働きかけはなされたものの、県政府の人員・予算面のキャパシティは限られており、十分には行われていないという課題がある。

終了時評価では、プロジェクトにより確立されたCCB事業支援の機能を維持させるため、F/Uの実施が提言された。これを受け、F/Uスキームを活用して、プロジェクト終了半年後に2年間のF/Uが開始された。F/Uでは事業実施数は飛躍的に増加したが、依然としてモニタリング評価は十分に実施されず、本プロジェクトの経験の活用は限定的であった。この点から、上位目標として掲げた「CCB事業改善の経験を活用したCCB事業サイクルマネジメントモデルの確立」に関する効果は必ずしも十分ではなかったものの、モニタリング・評価を含め実施するためのリソースの確保については、フォローアップ事業でも引き続き働きかけがなされた。

2008年2月の政権交代以降、CCB制度は見直されることになった。政権交代による政策転換があらゆる面において影響しているため、CCB制度自体が継続する見込みは低い。新政権下においてもCCB制度が目指す「地方行政における住民参加」の形態は存続する可能性が州政府により明言されているが、現時点では制度改訂時期は不明である。こうした政策的事情により今後の案件効果の持続性は不透明である。

以上より、本プロジェクトの評価は低いといえる。

<JICAに対する提言>

本プロジェクトのようにプロジェクト期間が短いプロジェクトにおいては、所与の期間に応じて、対象組織数・サイト数がある程度絞り、「計画-実施-モニタリング・評価」の一連の流れに沿ったCCB事業サイクルマネジメントモデルの確立は可能であったと思われる。また、実施中に少なくとも1回は、PDMやPO(活動計画表)を見直し、活動計画の軌道修正、指標の具体化等も含めた案件管理が望まれる。

### 1. パキスタン国開発政策との整合性

パキスタンの国家開発計画である貧困削減戦略ペーパー(2003年)においては戦略の1つにガバナンスを掲げ、従来の中央集権から地方への権限委譲に言及している。中でも、CCB事業は経済成長、貧困削減につながる手段として重視されている。また、2001年に制定されたパンジャブ州地方自治法(以下、「LGO」)では、地方政府の開発予算の25%をCCB事業に割当てるのが義務づけられている。

### 2. パキスタン国開発ニーズとの整合性

LGOにより地域のニーズを反映させた行政サービスの申請が可能となった。特に、地方は保健、教育、給水等の基礎インフラ整備が遅れているため、住民のニーズに合ったインフラ改善に資する行政サービスは、地方の貧困削減にも通じるものである。しかし、事業の具体的運用方法が行政・住民に十分に認識されず実施が滞り、効率的なCCB事業実施体制整備が求められていた。

### 3. 日本の援助政策との整合性

ODA大綱では「開発途上国の自助努力支援」を一つの基本方針とし、グッド・ガバナンスに基づく自助努力支援のための人づくり、法・制度構築への協力を掲げている。国別援助計画(2005年2月)でも、横断的課題としてガバナンスに取り組むことが述べられている。

以上より、本プロジェクトの実施は、パキスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高かった。

## 2 有効性・インパクト

### 1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度

本プロジェクトでは以下の成果が産出された。

1) 対象 42 ユニオンの地域概況調査により分析された住民のニーズや課題は、情報シートにまとめられ対象ユニオンへ送付されるとともに、結果共有ワークショップを通じて地方政府により把握された。

① 制度分析や組織分析により抽出された行政(運営)上の課題は、プロジェクト調整委員会やワークショップを通じて、行政職員に説明がなされた。講師によると参加した17名の職員のCCB事業運営に関する理解度は向上した。

② 本成果で目指した「プロジェクトサイクルのコンセプトを活用したCCB事業改善計画の策定・運用」は、CCB事業改善計画が策定・実行により一定程度達成されたが、同計画に含まれる事業のモニタリング・評価は必ずしも十分ではなかった。

③ 「プロジェクトサイクルマネジメント」「組織能力強化」「LGO2001、CCB規則」等、延べ16回のセミナー、ワークショップが開催された。講師評価によれば、政府職員、地方議員のCCB事業実施に必要な知識・技術は概ね改善されたと判断される。

これらの成果を通じ、対象県では100CCBが登録、13事業が完了した。同時期に州全体では4年間に320CCBが登録、16事業が完了した。CCB登録に対する完了事業数を比較すると、本プロジェクト支援のCCB事業は実施効率が高い。従来、CCB事業の実施が滞っていた案件開始前の状況を考慮すると、目標である「行政サービスの改善を通じた適切なCCB事業の実施」は、実施の迅速さにおいて大きな改善がみられ、本プロジェクトがCCB事業改善に対して果たした役割は大きい。しかし、ヒアリングや質問票、関連事業の報告書等によると、事業のモニタリング・評価が必ずしも十分に行われていなかったという課題が残っている。

### 2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

CCB支援はF/Uを通じて、本プロジェクトで確立した事業実施方法に改善を加えながら継続された。その結果、50事業がファンドを獲得、37事業が完了した。間接的な効果としては、救急車の購入により緊急時に遅滞なく治療が受けられるようになった、雄牛の購入による食肉、牛乳の生産増加及び収入増加等の生活改善に関する効果が確認された。上位目標の「CCB事業改善の経験を活用したCCB事業サイクルマネジメントモデルの確立」に関しては、移動手段や予算不足、モニタリング委員会メンバーのモニタリングへの認識不足からモニタリングが機能せず、また政策的なCCB事業凍結も影響し、事業のモデル確立に関する効果発現は限定的である。

以上より、本プロジェクト実施による効果発現は目標と比して限定的であり、有効性は中程度である。

## 3 効率性

### 1. 成果

上述の通り、本プロジェクトの成果の産出は一部達成が限定的である。

### 2. 投入要素

投入の質・量・タイミングは、カウンターパートの頻繁な交代を除き、概ね適切だったと思われるが、投入要素よりもプロジェクト活動全体の組み立てや協力期間が成果の産出に影響したと思われる。

#### (3) 協力期間・協力金額

協力期間は、計画24ヶ月に対して、実績30ヶ月であり、計画を若干上回った(計画値125%)。これは、2005年10月に発生した地震がプロジェクト活動の進捗に支障を来し、プロジェクトを6ヶ月延長したことによる。この延長は不可抗力によるものであるが、上述の通り、プロジェクト目標や成果の達成状況が限定的であることから、協力期間は十分でなかったと判断される。

協力金額は、計画額2.7億円に対して、実績2.26億円であり、計画内に収まった(計画比84%)。

以上より、本プロジェクトは成果の達成に対して、協力期間が不適切であり、効率性は中程度である。

## 4 持続性

### 1. 政策制度面

2008年2月の総選挙後の政権交代により、前政権時に導入されたLGOは今後、改訂の見込みである。制度改訂後、CCB事業制度は継続しない可能性が高い。改定後も住民参加の形態が維持される見込みはあるものの、改訂時期は不明である。こうした状況から、本プロジェクトの効果維持に対する政策制度面の持続性は不透明である。

### 2. カウンターパートの体制

本案件には、州地方政府・地域開発局次官、同次官補、県知事、県政府助役、県政府上級行政官コミュニティ開発担当(EDO-CD)がC/Pとして参画してきた。これらC/Pはプロジェクトに配慮して配置されるものではなく、C/Pの頻繁な異動は終了時評価、F/U時共に活動の効率性に影響する点として指摘されていた。また、プロジェクトが導入したCCBサポートセンターはCCB制度凍結に伴い、事後評価時点では停止している。

### 3. カウンターパートの技術

F/U中のLGCD職員は、本プロジェクト実施時より活発にCCBを支援していたと報告があり、またCCB事業実施の効率が改善され、従来指摘されていた行政側の事務手続きの遅延は大幅に解消されたと判断できる。一方、F/Uにおいて県職員が書類審査を滞らせるなど、本来行政に期待された役割を果たしてない面も見受けられた。

#### 4. カウンターパートの財務

F/U中はパキスタン側の投入にCCB事業実施予算が含まれ、実際37件の事業が完了したことから州政府より一定の予算が割り当てられていたと判断される。現時点において、CCB事業凍結のため、政府から財政的支援は受けていない。これまで州政府がCCB事業に予算配分してきたことを考えると、同様の事業を継続するには財政支援がなされることが想定され、この場合においては、財政面の持続性は認められる。

#### 5. 効果の持続状況

上記のとおり、CCB事業に限らない形態でコミュニティ開発が促進されているケースもあるが、F/U終了後から事後評価時点まで凍結されたままであり、現時点では効果の持続状況は限定的である。

以上より、本プロジェクトは政策制度面、カウンターパートの体制・技術・財務状況に重大な問題があり、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は低い。



案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト

評価者(所属)	渡邊 恵子(財団法人 国際開発高等教育機構)	調査期間
案件名	(和)金型技術向上 (PITAC フェーズ 2)	2010年1月~2010年12月
	(英)The Project on Balancing and Modernization of Workshop Facilities at Pakistan Industrial Technical Assistance Centre (PITAC)	

I 案件概要

国名	パキスタン・イスラム共和国		
協力期間	2002年9月15日~2006年9月14日(4年間)		
相手国側機関	工業生産省工業技術指導センター(PITAC)		
日本側協力機関	(財)素形材センター		
協力金額	903.54百万円		
関連協力	1. PITAC 機械加工技術開発(プロジェクト方式技術協力)(1982.9~1985.10) 2. PITAC 機械加工技術開発(アフターケア)(1994~1995)		
上位目標	パキスタン国内のプラスチック金型企業がプラスチック生産のために、より質の高い金型を供給できるようになる		
プロジェクト目標	パキスタン工業技術指導センター(PITAC)の技術能力が向上してプラスチック金型技術における技術サービスを提供できるようになる		
成果	1. 高度技術を要するプラスチック金型を製造するためのプロジェクト運営実施主体が形成される 2. 必要な機材が適切に調達され、設置、操作、維持される 3. カウンターパートの技術能力が向上する 4. トレーニングコース及びセミナーが計画的に実施される 5. 技術サポートが計画的に実施される 6. アドバイザリー・サービスが計画的に実施される 7. プロジェクトと民間企業の相互作用が強化される		
	投入(日本)		投入(相手側)
専門家派遣	長期専門家6名、短期専門家20名	C/P 配置	30名
機材供与	3.4億円	機材購入	N.A.
ローカルコスト	1,043万円	ローカルコスト	27百万パキスタン・ルピー
研修員受入	26名	土地・施設提供	建物・機材提供
その他	N.A.	その他	N.A.

II 評価結果(評価5項目)

総合評価

本プロジェクトは、工業技術指導センター(PITAC)のプラスチック金型製作技術能力を向上させるとともに、PITAC 自身が研修、技術サポート、アドバイザリー・サービス(以下 A/S)を通じて産業界に貢献することを目的として実施された。従って単に PITAC が金型を作成する技術を習得するだけではなく、PITAC 自らが産業界との関係を築き、様々な技術的サービスを提供できるまでになることがプロジェクト目標であった。同国は、複雑な部品などを自国で生産することができず輸入に頼っていたため、部品の国内調達率を増やす国産化政策を採っており、プラスチック金型の需要は非常に高いものであった。本プロジェクトでは、4つのモデル金型の製作を通じ、PITAC の金型製作技術は確実に向上した。研修の実施や関連企業への訪問および技術サポート、A/S の提供についても、日本人専門家の指導なしにある程度 PITAC 自身で行えるまでになったが、プロジェクト期間内ではその実施数に限りがあり、産業界に大きく貢献するまでには到らなかった。理由のひとつとして、4年間のプロジェクト期間のうち半分以上をパキスタン側が整備すべき建物の建設・改修や C/P の配置、そしてそのための予算確保といった前提条件を満たすことにプロジェクトは力を費やさざるを得ず、予定していた技術移転が計画どおり進まなかったことが大きく起因した。また、PITAC 所長の頻繁な交代が一貫性のあるプロジェクト運営に影響を及ぼしたことも原因のひとつであった。

事後評価時点で、プロジェクトで実施した研修は継続して運営されており、また新たに25種類の金型を作成するなどプロジェクトで育成した能力の向上がみられる。他方、PITAC 運営維持費を賄える財政基盤がなく、セミナーの開催、ソフトウェアの更新、ワークショップ施設の整備、一部機材のスペアパーツの調達などが実施できていない。また、プロジェクト期間中から問題であった電力供給の問題が解決されておらず、研修が妨げられる問題が引き続き発生しているなど、効果の持続性が懸念される。

以上より、本プロジェクトの実施は概ね高いといえる。

<制約>

プロジェクト目標および成果の一部に数値的な目標値の設定がなかったため、明確な有効性は測れなかった。なお、成果1(プロジェクト運営主体の形成)および成果2(機材の調達・設置・操作・維持)は、それぞれの指標(予算措置、人員配置、機材の調達など)を見る限り本来成果レベルではなく、投入・活動レベルのものであるため、効率性で確認することとし、有効性の検証では省略した。

<JICA への提言>

PDM に記載された前提条件が満たされていない状態(本プロジェクトの場合は、プロジェクトで実施する研修施設の建設及び C/P の配置などの大幅遅延)でプロジェクトを開始してしまうと、前提条件を満たすまでに相当な時間と労力がかかり、本来のプロジェクト業務に大きく影響する。プロジェクトを開始する前に実際に前提条件が満たされているか、満たされていない場合どのような対策をとるべきか、相手側政府とも十分に検討しておく必要がある。

<PITAC への提言>

電力供給問題による研修の中断や予定変更は、内容の良い研修を実施していても PITAC 自体の信用にも関わる大きな問題である。財政が限られている中、様々な問題の優先順位を考慮の上電力供給の問題に対して早急な対応をすべきである。

I 妥当性

## 1. パキスタン国開発政策との整合性

パキスタンの「10カ年長期開発計画 2001～2011」では、生産性、効率性、質の向上を通じて国内産業の競争力を高め、中小企業を含め民間セクターを開発することによる経済成長が重要課題として挙げられている。また、1999年に発表した経済再生計画の重点産業政策の一つとして中小企業育成を掲げ、国内に進出している外国企業に対して部品の現地調達率目標の達成を求める国産化政策を採っており、同国の裾野産業の育成を図っている。

## 2. パキスタン国開発ニーズとの整合性

様々な工業セクターでプラスチック金型製作の需要が高まっており、経済成長のためにもその技術、質の向上が求められていた。また、上記政策の一環として、輸入に頼っている精密な金型・部品を国産化する必要性が高かった。

## 3. 日本の援助政策との整合性

1996年の経済協力総合調査とその後の政策協議によると、対パキスタンの援助重点分野の一つは経済基盤整備となっている。「国別援助計画(2005年2月)」でも、輸出指向企業と中小企業の生産管理・品質管理改善を課題とする「健全な市場経済の発達」を重点課題としており、本プロジェクトの課題と一致している。

以上より、本プロジェクトの実施はパキスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

## 2 有効性・インパクト

### 1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度

本プロジェクトでは以下の成果を産出した。

1) 金型に関する C/P の技術能力は、引き続き訓練が必要だが、ターゲットのモデル金型(4型)の製作を通じて確実に向上した。(成果3)

2) 研修コースは年間計画に基づき実施された。情報が確認できた 2006年6月までの実績では、36コースで計 295名の参加の計画に対し、34コース開催し累計 273名が参加した。コースに対する参加者評価は概ね高く、予定通りの成果を出している。また、セミナーに関しても、労働安全(12回)、最先端金型技術(3回)、総合品質管理(4回)、プロジェクト紹介(1回)、3Dモデリング(1回)の5分野で計 21回開催され、累計 1,454名の顧客(サービス対象企業)が参加している。(成果4)

3) 技術サポートサービスはプロジェクト開始後3年を経た 2005年10月になってようやく開始され、終了までに 14件の受注があり 6件を完了させた。また、A/Sは、2005年6月より開始され、計 7社から 26件の受注があり、終了までに半数以上についてサービスの提供を完了した。A/Sは当初 JICA 専門家が対応していたが、徐々に C/P のみがサービスの提供を行えるようになった。なお、これら 2つのサービスは、C/P への技術移転が完了し 2004年には実施する予定であったが、プロジェクトの前提条件である建物の建設、C/P の配置などが大幅に遅れたことにより実績数は限定的となった。(成果5、成果6)

4) 終了時評価時のアンケートによると PITAC が提供した研修、技術サポート、A/S に対する産業界からの評価は概ね高く、また、その結果は各種民間支援サービスの向上・改善のためにフィードバックされるなど双方関係強化に繋がった。2005年4月時点で、顧客データベースの登録企業数は 284社を数え、その数は年々増加傾向にあった。(成果7)

プロジェクト目標の指標は成果の一部の指標と重複しており成果の言い換えと判断される。従って、上記成果の産出によると、3)にあるように産業界へのサービス提供がプロジェクト期間内では限定的な効果しか産出できなかったことから、プロジェクト目標が十分に達成したとは言えない。

### (2) 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

同国の天然ガスパイプライン業者は PITAC が作成した金型を基にこれまで欧米から輸入していた難しい部品を同国で唯一安価に生産できる企業になったなど、中小企業振興に貢献しており、また、上位目標である「質の高い金型の提供」に大きく貢献した例も見られる。顧客登録数は事後評価時点で 528社に増加しており、技術サポートの実績は 2009年には 49件(25社)と増加、A/Sは7社とその数を維持している。

以上より、本プロジェクトの実施により、一定の効果発現がみられ、有効性は中程度である。

## 3 効率性

### 1. 成果

「有効性・インパクト」の1.で述べたとおり、本プロジェクトは一部の成果については未達成であった。

### 2. 投入要素

予定していた金型加工分野の長期専門家の人選・リクルートが困難であったため同分野の技術移転が遅れた。結果的には指導分野によって本邦研修や短期専門家の派遣で対応するなど工夫し、この分野に関する成果の産出には問題はなかった。供与機材は数、種類、投入のタイミングとも問題はなかった。一方、前提条件となっていた建物の建設・改修、C/P の配置が日本側協力の開始までに完了しておらず、また、これらに要する同国の予算確保が遅れ、日本人専門家は4年間のプロジェクト期間のうち半分は前提条件を満たすための努力に費やされ、本来予定していた業務の遂行に支障が生じた。更に、PITAC 所長の頻繁な交代により一貫性のあるプロジェクト運営や専門家との意思疎通に支障が生じた旨、報告されている。

### 3. 協力期間・協力金額

計画 48ヶ月に対して実績 48ヶ月であり計画通りであった(計画比 100%)。協力金額は計画額が提示されていなかったが実績は 903.54百万円であった。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標に対し投入要素が一部不適切であり、効率性は中程度である。

## 4 持続性

### 1. 政策制度面

現在も金型製作は産業界の需要が高く、プラスチック業界はパキスタンで第2の成長産業となっている。また PITAC の近代化/技術促進は、同国の長期政策である Vision 2030、中小企業政策(2007)、産業政策 2009～2010(2009)と合致している。

### 2. カウンターパートの体制

プロジェクトで立ち上げた4部門は現在 PITAC の既存の部署に吸収され組織的に安定している。PITAC 内部検討委員会が設置され、PITAC の短・長期戦略を策定している。28名いた C/P のうち 23名が在籍しており、また当時 C/P の約半数が契約社員であったが、12名が正職員として雇用されている。人員的には PITAC 運営に十分な体制であると自己評価されている。

### 3. カウンターパートの技術

プロジェクト終了後 PITAC 自身で 25種類の金型を製作しており(現在他4種類も製作中)、技術的な蓄積を証明している。また、4種類の研修教材を改訂しており、現在のニーズや状況に対応する能力が備わったことを示している。職員は技術研修のため国内、海外の研修に年間 4～6人参加し、内部での担当部署の異動を 2～3年毎に行っていることから、幅広い技術を身につけることが出来る制度となっている。プロジェクトで作成した研修マニュアルは現在も頻繁に使用しており、また機材の担当者および監督者は運用基準方法を厳密に遵守していると自己評価しており、技術的な問題はないと判断する。

### 4. カウンターパートの財務

政府からの予算配分は年々増加傾向であり、PITAC による収入も終了時に比べて倍以上(411万ルピー(2005/06)から 1,030万ルピー(2008/09))に増加している。予算のうち研修収入が半分以上を占めている。しかし、PITAC の運営費を賄うにはこの予算では不足しており、PITAC 施設の改善、シンポジウムやセミナーの開催、ウィルスソフトの更新やライセンスソフト

の購入といった必要事項が実施できていない。また、供与した機材の維持管理費はある程度確保しているものの、機材によっては消耗品やスペアパーツが現地調達できないものもある。予算不足、輸入による調達プロセスの煩雑さにより、そのような機材を必要とする研修や金型製作の効果的な実施が妨げられている。

#### 5. 効果の持続状況

研修は継続されており、2007年から2009年までに毎年約34コース、200～290名が参加している。研修後の満足度調査ではほとんどのコースで「満足」以上の結果が得られている。技術サービスやA/Sの受注数の増加にみられるように、民間企業の顧客登録データ数は増加傾向にあり、産業界との協力関係も強化されている。プロジェクト中に導入された「5S」(整理、整頓、清潔、清掃、躰)の慣行の中で、作業着及び作業靴の着用、巡回パトロールの実施が継続されている。また、広報活動としてPITACは自身のホームページを月1回更新し、パンフレットの配布、新聞による研修広報など実施している。しかし、中間評価やプロジェクト中にも指摘があったPITACワークショップ内の電力供給の問題は未だに解決されていない。プロジェクトではPITAC側が自動電圧調整器(AVR)および発電機を調達することとなり、AVRは配置された。しかし、発電機は35KVAのもので、射出成形など大型の機械や機材を必要とする研修はこの発電機では容量不足であり、2007年以降現在まで頻繁に研修が妨げられている状態である。供与機材に関しては、ビデオカメラ、コピー機など4つの機材が修理費または現地でスペアパーツが入手できないため故障したままとなっている。また、終了時評価で提言のあったプロジェクトにより移転された技術に関する国際的な規格の認定はまだ受けていない。

以上より、本プロジェクトは、財務状況に軽度な問題があり、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は中程度である。





案件別事後評価(簡易版)評価結果票：技術協力プロジェクト

評価者(所属)	中込 昭弘、高木 秀行(アーンスト・アンド・ヤング・アドバイザーズ株式会社)	調査期間
案件名	(和) 工業所有権近代化プロジェクト(F/Uを含む)	2010年2月～2010年12月
	(英) The Modernization of Industrial Property Administration Project and The Follow-up Project	

I 案件概要

国名	フィリピン共和国
協力期間	元プロジェクト:1999年5月～2003年5月 フォローアッププロジェクト:2004年11月～2006年5月(～2007年3月まで延長)
相手国側機関	フィリピン知的財産権庁(IP Phil)
日本側協力機関	経済産業省特許庁
協力金額	525百万円
関連協力	なし
上位目標	フィリピンにおいて工業所有権が早期に正確さを増して付与される。
プロジェクト目標	フィリピン知的財産権庁(IP Phil)において、特許事務処理が促進される。

成果	元プロジェクト: 1. プロジェクトの組織・運営体制が整備される。 2. 特許事務処理の現状分析と改善策の提示ができる人材が育成される。 3. 適切な機材が導入され、適切に維持・管理される。 4. 書誌データベースが構築され、活用される。 5. 文献データベースが構築され、活用される。 6. 特許事務処理システム(PACSYS)を運用できる人材が育成される。
	フォローアッププロジェクト: 1. PACSYS が完全稼働するべく改善される 2. IP Phil 職員の PACSYS 運営維持管理能力が向上する

投入(日本側)		投入(相手側)	
専門家派遣	元プロジェクト:長期専門家7名、短期専門家11名 フォローアッププロジェクト:長期専門家1名、短期専門家4名	C/P 配置	元プロジェクト:22名 フォローアッププロジェクト:34名
機材供与	元プロジェクト:188百万円 フォローアッププロジェクト:—	機材購入	元プロジェクト:8百万ペソ フォローアッププロジェクト:—
ローカルコスト	元プロジェクト:14百万円 フォローアッププロジェクト:57百万円	ローカルコスト	元プロジェクト:26百万ペソ フォローアッププロジェクト:5百万ペソ
研修員受入	元プロジェクト:11名 フォローアッププロジェクト:—	土地・施設提供	専門家の執務スペース
その他	—	その他	—

II 評価結果(評価5項目)

総合評価	<p>本プロジェクトはフィリピン中期開発計画、開発ニーズ、日本の援助政策と合致している。投入において、供与された特許事務処理システム(PACSYS)が完全稼働せず、改善のためのフォローアッププロジェクトが実施されるに至った。また、投入の実績額が計画を上回るなど、プロジェクトの効率性には問題が見られた。有効性については、フォローアッププロジェクト終了時には目標とされた手作業の特許事務処理業務の減少に効果が確認され、現在も効果は持続している。しかしながら、サーバーの老朽化により処理時間が遅く、事務処理の一層の迅速化には改善が必要である。一方、IP Phil による PACSYS の運用体制・能力は維持されており、IP Phil は政府からの補助金に頼らず独立採算を維持しているなど、プロジェクト効果の持続性は高い。</p> <p>以上より、本プロジェクトの評価は概ね高い。</p> <p>&lt;実施機関への提言&gt;</p> <p>PACSYS の活用度は、現在においても想定されたレベルに達しておらず、このため工業所有権付与の迅速化には、改善の余地が残る。要因としては、システムの処理時間が遅いことと、バックログデータの入力完了していないことによるデータ不足が挙げられる。システムの処理時間が遅い理由は、導入された機種がメーカーサポートの終了した旧機種であることから、フォローアッププロジェクトの終了時評価においても、今後の IP Phil でのシステム統合を意識したサーバー等の更新が提言されている。一方、バックログデータの入りは複雑であり時間を要することから完了に至っていないが、引き続きデータ入力のために必要に応じた投入を行い、PACSYS の活用を早期に向上することが望まれる。</p>
------	--

1 妥当性	<p>1. フィリピン国開発政策との整合性 プロジェクト開始時のフィリピン中期開発計画(2001～2004)では、情報通信セクターの強化に知的財産権の保護が必要であると指摘している。プロジェクト終了時に策定されたフィリピン中期開発計画(2004～2010)においても、知的財産の増加を経済成長および雇用増加の手段の一つに挙げ推進している。</p> <p>2. フィリピン国開発ニーズとの整合性 IP Phil が受け付けている特許出願件数は、プロジェクト開始前から終了時点までの10年間で平均4,200件程、プロジェクト終了時点で約4,700件と多い状態にあり、特許事務処理を迅速・的確に行うニーズは依然として高い。</p> <p>3. 日本の援助政策との整合性 日本の ODA 大綱の重点課題として知的財産権の適切な保護が触れられており、個別の援助計画において、必要性及び優先</p>
-------	---

度に応じ開発途上国の知財制度の整備・執行の強化を支援することとしている。

以上より、本プロジェクトの実施はフィリピンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

## 2 有効性・インパクト

### 1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度

元プロジェクトでは、IP Phil における特許事務処理の改善および導入された PACSYS の運用を行いうる人材育成が達成された。一方、書誌データベースおよび文献データベースが構築されたものの、PACSYS が完全稼働せず、特許事務処理の迅速化には大きな成果はなかった。フォローアッププロジェクト終了時には、目標とされた手作業の特許事務処理業務の減少に効果が見られ、少なくとも IP Phil 職員の 50% が PACSYS の重要性を認識するに至った。

### 2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

現在 IP Phil が受け付けている特許出願件数は、特許協力条約 (PCT) 加盟に伴う国際出願の増加と世界的な経済危機を反映し、2000 年の水準を下回っている。こうした外部的な要因のため、工業所有権の事務処理数はプロジェクト実施前と比較し大幅な増加となっていない。一方、IP Phil によると、PACSYS 導入による特許事務処理の効率化は、特許出願件数が今後増加した場合への対応を可能したと認識されている。正の間接的効果としては、PACSYS の導入が特許、商標権の事務処理を相互に支援する仕組みを形作り、フィリピンにおける今後の特許行政に貢献したことが挙げられる。

以上より、本プロジェクトの実施により一定の効果発現がみられ、有効性は中程度である。

## 3 効率性

### 1. 成果

「有効性・インパクト」1 で述べたとおり、本プロジェクトはフォローアッププロジェクトの実施により、概ね所期の成果を算出している。

### 2. 投入要素

本プロジェクトへの投入は、PACSYS の完全稼働のためにフォローアッププロジェクトの実施を要したこと、元プロジェクトとフォローアッププロジェクトを合わせた全体の計画額と実績額の比較はできなかったが、元プロジェクトでは機材供与額及び相手国側のローカルコスト負担額が計画額を当初計画に比して過大であった。

### 3. 協力期間

元プロジェクトの協力期間は、計画・実績共に 49 ヶ月間であった (計画比 100%)。フォローアッププロジェクトの協力期間は、計画 19 ヶ月間に対し、実績 29 ヶ月間であった (計画比 153%)。なお、本プロジェクトは当初計画された目標達成のためにフォローアッププロジェクトの実施を要したことから、協力期間は過大であったと判断される。

### 4. 協力金額

本プロジェクトの協力金額は、計画値は情報が無く未確認である。実績は約 525 百万円であり、本プロジェクトと類似内容の他の案件との比較において問題は見られない。協力期間と同様、フォローアッププロジェクトの実施に要した協力金額は、プロジェクト目標の達成に対して過大であったと判断される。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が不適切であり、効率性は低い。

## 4 持続性

### 1. 政策制度面

現在のフィリピン中期開発計画 (2004~2010) において、知的財産の増加を経済成長および雇用増加の手段の一つに挙げ推進しており、政策面での優先度は引き続き高い。

### 2. カウンターパートの体制

情報システム部門及び業務部門 22 名が配置され、PACSYS の運用は継続している。また、PACSYS の運用に関する情報システム部門及び業務部門のルールが確立しており、体制は維持されている。

### 3. カウンターパートの技術

業務部門、情報システム部門共に、PACSYS の運用面、保守管理面における IP Phil 職員の能力も維持されている。

### 4. カウンターパートの財務

IP Phil は 2007 年度より独立会計制に移行し、政府からの補助金に頼らず主に特許年金収入により経営を維持している。特許年金収入

### 5. 効果の持続状況

現在もプロジェクト効果は持続しているが、事務処理の一層の迅速化には、サーバーの老朽化によりシステムの処理時間が遅いことと、バックログデータの inputs が完了していないことによるデータ不足の改善が必要である。

以上より、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は高い。

**案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト**

評価者(所属)	中込 昭弘、高木 秀行(アーンスト・アンド・ヤング・アドバイザー株式会社)	作成年月日
案件名	(和)結核対策向上プロジェクト (英)The Project for the Quality Tuberculosis Control Programme	2010年2月~2010年12月

**I 案件概要**

国名	フィリピン共和国		
協力期間	2002年9月~2007年8月		
相手国側機関	保健省感染症対策課(DOH-IDO)、熱帯医学研究所附属国立結核検査センター(NTRL)、地方区保健推進部		
日本側協力機関	厚生労働省、(財)結核予防会結核研究所		
協力金額	563百万円		
関連協力	公衆衛生プロジェクト(1992年9月~1997年8月)、結核対策プロジェクト(1997年9月~2002年8月)、国立結核検査センター(NTRL)建設(2002年3月)		
上位目標	フィリピンにおいて結核が抑制される。		
プロジェクト目標	質の高い国家結核対策プログラム(NTP)が持続的に運営されるようになる。		
成果	1. 質の高い直接監視下短期化学療法(DOTS)の実施が能力向上活動及び巡回指導の強化を通じて確保される。 2. 喀痰検査ネットワークの強化を通じ、質の高い検査が全国で実現する。 3. 結核対策を監視するためのオペレーショナルリサーチを企画・実施する能力が向上する。		
	投入(日本側)		投入(相手側)
専門家派遣	長期専門家延べ5名、短期専門家延べ50名	C/P 配置	18名
機材供与	87百万円	機材購入	—
ローカルコスト	74百万円	ローカルコスト	29百万ペソ
研修員受入	13名	土地・施設提供	専門家の執務スペース、施設、資機材
その他	—	その他	—

**II 評価結果(評価5項目)**

総合評価	<p>プロジェクトは効率的に実施され、成果の産出は、質の高いDOTSの実施能力の向上、喀痰検査ネットワークの強化、結核対策を監視するためのオペレーショナルリサーチ実施能力の向上のそれぞれについて、ほぼ計画通り達成された。この結果、プロジェクト目標の指標とされた全国の結核治癒率及び患者発見率の改善も、概ね達成されている。一方、上位目標とされた結核問題の各指標の半減に関しては、調査により事後評価時点のデータは入手されなかったが、世界保健機構(WHO)の統計データによれば、結核死亡率は、半減には至っていないものの目覚ましい減少が見られており、本プロジェクトによる一部貢献が確認できている。また、結核対策予算が不足傾向にあるが、プロジェクト終了後もカウンターパートの役割及び活動は維持されている。</p> <p>以上より、本プロジェクトの評価は非常に高いといえる。</p>
------	---

1 妥当性	<p>1. フィリピン国開発政策との整合性 フィリピンは世界的に見て結核の高蔓延国であり、1999年に発表した「国家保健目標(1999~2004)」の中で、結核の罹患率、死亡率、合併症の半減を目標とした。また、国家中期開発計画(2004~2010)においても、対策を講じるべき重要な疾病の一つとして結核を挙げており、喀痰塗抹陽性患者の発見率70%、治癒率85%の達成を目標としている。</p> <p>2. フィリピン国開発ニーズとの整合性 結核は、プロジェクト開始時から終了時に至るまで、フィリピンにおいて6番目に罹患率の高い疾病である(2002年の罹患率は143/100,000人、患者数は114千人、2007年の罹患率は136/100,000人、患者数は114千人となっている)。</p> <p>3. 日本の援助政策との整合性 フィリピン国別援助計画の基本方針に沿った事業である。保健セクターへの援助は重要分野とされており、中でも結核は保健分野における重要分野の一つに挙げられている。</p> <p>以上より、本プロジェクトの実施はフィリピンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。</p>
2 有効性・インパクト	<p>1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度 本プロジェクトでは、質の高いDOTSの実施能力の向上、喀痰検査ネットワークの強化、結核対策を監視するためのオペレーショナルリサーチ実施能力の向上のそれぞれについて、ほぼ計画通り達成された。同時に、全国の結核治癒率は2002年の75%から2006年には82%(目標は85%以上)に、患者発見率は2002年の57%から2006年には75%(目標は70%以上)にそれぞれ改善しており、本プロジェクトが一部貢献していると言える。</p> <p>2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果 上位目標とされた結核罹患率及び結核死亡率の各指標の半減に関しては、事後評価時点ではデータは入手できなかったため、指標の達成度は判定できなかった。なお、世界保健機構(WHO)の統計情報によれば、結核死亡率は2000年の58/100,000人から2007年の41/100,000人に、さらに2010年予測では34/100,000人へと、目標値の半減には至っていないものの目覚ましい減少が見られる。</p> <p>以上より、本プロジェクトの実施により概ね目標通りの効果発現が見られ、有効性は高い。</p>
3 効率性	

#### 1. 成果

「有効性・インパクト」1. で述べたとおり、本プロジェクトは概ね所期の成果を算出している。

#### 2. 投入要素

本プロジェクトへの投入は、「案件概要」の通り。

#### 3. 協力期間

協力期間は、計画 60 ヶ月間に対し、実績 60 ヶ月間であり、計画通りであった(計画比 100%)。

#### 4. 協力金額

協力金額は、計画約 540 百万円に対して実績約 513 百万円であり、ほぼ計画通りであった(計画比 95%)。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が適切であり、効率性は高い。

#### 4 持続性

##### 1. 政策制度面

フィリピン国家中期開発計画(2004~2010)において引き続き結核対策を保健セクターの重要政策として挙げており、政策の持続性は高い。またフィリピン中央政府の NTP へのコミットメントは引き続き強く、本プロジェクトにより移転された結核対策の実施手法が NTP に反映され、改訂版の“Manual of Procedures 2005, 4<sup>th</sup> edition”に沿って、結核対策を継続していくと考えられる。

##### 2. カウンターパートの体制

カウンターパートの多くは、現在も NTP に従事しており、プロジェクト実施段階と同じ役割及び活動が維持されている。なお、現在、フィリピンでは、多剤耐性結核菌への対処(Programmatic Management for Drug Resistant Tuberculosis: PMDT)が課題となっており、DOH-IDO 及び NTRL においても、PMDT に関連する業務が増加している。

##### 3. カウンターパートの技術

カウンターパートは、DOTS の保健所への巡回指導及び喀痰塗抹検査を行う技術を維持、これらは継続して実施されている。また、DOTS の巡回指導及び喀痰塗抹検査に関するトレーニングも実施されている。

##### 4. カウンターパートの財務

NTP 及び地方政府の結核対策のための予算は、現在から近い将来にかけて不足傾向にある。なお、カウンターパートへの質問票の回答によれば、地方レベルの NTP 実施を支援するためには、州の保健予算(Provincial Investment Plan for Health: PIPH)を増加する必要がある。

##### 5. 効果の持続状況

2007 年以降のデータは未入手であるが、プロジェクト終了時のデータからプロジェクト目標は概ね達成されており、また上位目標で述べた結核問題の各指標の減少傾向から、プロジェクト効果は維持されていることが推察される。

以上より、本プロジェクトは、地方分権化した保健セクターにおいて、地方自治体レベルでの結核対策のための必要予算の安定的確保は引き続き課題であり、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は中程度である。

案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト

評価者(所属)	長谷川 さわ(株式会社 日本開発サービス)	調査期間
案件名	(和)牛人工授精技術向上計画	2010年1月 ~2010年12月
	(英)The Project for the Improvement of Cattle Artificial Insemination Technology	

I 案件概要

国名	ベトナム社会主義共和国		
協力期間	2000年10月~2005年10月		
相手国側機関	国立畜産研究所(以下、NIAH)、モンカダ家畜人工授精センター(以下、MAIC)		
日本側協力機関	農林水産省生産局		
協力金額	632百万円		
関連協力	特になし		
上位目標	人工授精技術の向上により乳肉生産性が向上する。		
プロジェクト目標	ストロー方式凍結精液の活用により、牛人工授精技術が改善される。		
成果	1. 人工授精師が訓練され、技術が向上する。 2. 凍結精液の配布および人工授精記録の管理方法が改善される。 3. ストロー方式の凍結精液製造技術が向上する。 4. 種雄牛の飼養管理の良好化が図られる。		
	投入(日本側)		投入(相手側)
専門家派遣	長期:6人、短期:22人(終了時評価時)	C/P 配置	44人
機材供与	157.5百万円(終了時評価時)	機材購入	あり(金額は不明)
ローカルコスト	65.6百万円(終了時評価時)	ローカルコスト	3,220百万ドン(終了時評価時)
研修員受入	30人	土地・施設提供	プロジェクト事務所など
その他		その他	

II 評価結果(評価5項目)

総合評価	<p>本プロジェクトの妥当性は高く、プロジェクトで設定された各目標・成果についても、概ね予定通りの効果が発現した。プロジェクトの運営もほぼ計画通りに行われた。このように、本プロジェクトは実施中の妥当性・有効性・効率性の点で良好な結果が得られ、プロジェクト終了後の持続性においても、ほぼ順調に活動が継続され、効果が持続している。以上より、本プロジェクトの評価は非常に高いと言える。</p>
------	---

1 妥当性	<p>1. ベトナムの開発政策との整合性                  本プロジェクトの計画時、ベトナムの『第6次社会経済開発5カ年計画(1996~2000)』では、畜産開発に重点を置いた農業生産の成長を目標としていた。その後の国家開発計画である『社会経済開発10カ年戦略(2001~2010)』では、「農業近代化のための農業技術の向上」を目標としており、『国家酪農振興5カ年計画(2001~2005)』では、「乳牛飼養頭数の増加」「生産乳量の増加」を目標としていた。このように、国家開発計画における畜産振興の重要性はプロジェクト計画時から終了時まで変更はなく、実施期間中を通して支持されていた。よって、本プロジェクトはベトナムの開発政策に整合していたと判断する。</p> <p>2. ベトナムの開発ニーズとの整合性                  本プロジェクトの計画時、ベトナムでは、高品質の凍結精液の製造技術の導入が在来種牛の育種改良と乳牛の生産性向上にとって最重要課題となっていたが、人工授精システムへの政府の投資が不足しており、器具・設備管理も悪い状況であった。更に上記国家酪農振興計画の下、本プロジェクトのターゲット・グループである人工授精師は、早急にストロー方式凍結精液を使用した人工授精技術を改善する必要に迫られていたが、人工授精に携わる普及員・技術者などの知識・技術レベルは十分でなく、人工授精技術の普及の妨げとなっていた。上記開発ニーズはプロジェクト終了時まで基本的に変更しておらず、実施期間中を通してストロー方式凍結精液による人工授精へのニーズはあった。以上の状況から、本プロジェクトはベトナムの開発ニーズを満たしていたと判断する。</p> <p>3. 日本の援助政策との整合性                  本プロジェクトの計画時、日本の『対ベトナム国別援助計画』では「農業・農村開発」が援助重点分野として掲げられ、「農業部門の生産性の向上と食糧増産、農産物の市場アクセスの確保を図るための支援」が述べられていた。また、JICAのベトナムに対する事業実施の方針では、農林水産技術の向上・普及に係る支援への重点的取り組みおよび拠点研究機関の強化が述べられていた。上記計画・方針はプロジェクト終了時まで変更はなく、実施期間中を通して支持されていた。よって、本プロジェクトは日本の援助政策に整合していたと判断する。                  以上より、本プロジェクトの実施はベトナムの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。</p>
2 有効性・インパクト	<p>1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度                  本プロジェクトのPDMは、最初の計画における内容がやや表現が抽象的で明確でなかったため、2003年3月の運営指導調査(中間評価)において、改訂の必要性が指摘された。それに伴って、プロジェクト実施期間中、2回のPDM改訂が行われた。1回目の改訂では、活動内容の表現にやや不明瞭な部分があり、ベトナム側カウンターパートから活動の主旨をよく理解されていない面があったため、活動内容の表現を明確にした。2回目の改訂では、成果の指標の中に実態にそぐわない指標があったため、その指標の表現を変更した。これによって、目的・活動内容等がより明確なPDMになり、ベトナム側のプロジェクトに対する理解も深まった。                  プロジェクトの各成果の達成度については以下のとおり。                  成果1.においては、人工授精師への再研修が8回実施され、選定地域(北部5省・南部4省)の人工授精師199名とその</p>

他の省の人工授精師 12 名が再訓練された。この研修受講者のうち、更に 28 名がアドバンスコースに参加した。また、再研修用に 11 種の研修マニュアルと 21 種のテキストブックが作成された。更に、プロジェクトで実施した人工授精師への再研修の方法が国家酪農振興計画に導入され、ベトナム全国に約 1700 名いる人工授精師のうち 480 名が同計画の下で再研修を受講した。

成果 2. においては、選定地域のうち、7 省(北部 3 省・南部 4 省)で「凍結精液活力検査」を行った。その結果、北部 3 省の凍結精液の活力レベルの平均は、40%以上(サンプル検査)だった。南部 4 省の凍結精液の活力レベルの平均は、サンプルによって差はあったが、約 30%だった。北部に比べて南部の省の結果が悪かったのは、ツーソン人工授精センターから遠いため、凍結精液が移動・保管される過程で活力レベルを下げる原因があったと推測された。また、現場から報告される受精・妊娠鑑定記録を用いた受胎率調査(凍結精液の品質指標の一つ)で必要な情報が収集できたことにより、プロジェクトで導入した人工授精記録方法およびその他の様式についての実用性が証明された。更に、モンカダ家畜人工授精センター(MAIC)で生産された凍結精液は、全国へ配布するため一括してツーソン人工授精センターへ引き渡され、そこでは凍結精液保管・配布管理データベース・プログラムが 2004 年 9 月から導入され、配置された担当者によって毎日のデータが更新され、月例レポートが作成された。加えて、プロジェクトで開発された人工授精記録管理手法およびその資材(人工授精記録ブック・関連資機材)が国家酪農振興計画で採用され、29 省の人工授精師達に利用された。

成果 3. においては、MAIC における乳牛凍結精液の生産割合が、ストロー方式が 91%となった。また、MAIC において、ストロー方式凍結精液の製造工程における品質検査を行った結果、合格率が 66%(2002 年)から 96.4%(2004 年)と大幅に改善された。加えて、MAIC で生産されるすべての凍結精液の生産・配布データがコンピューターシステムによって管理され、毎日記録が更新されるなど、製造技術および管理方法が改善した。

成果 4 においては、凍結処理可能な採精牛の割合が、開始時の 50%から 83%になった。また、採取精液の廃棄率が、60%(2000 年)から 18%(2004 年)に減少した。更に、定期的な健康診断によって、採精記録を含む体重・体高・胸囲などのデータ収集および記録が行われ、種雄牛の個体管理が行われた。加えて、MAIC で飼養する種雄牛向けの飼料給与プログラムの作成・活用が進められた。

よって、各成果に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期の成果をほぼ達成したと判断する。

プロジェクト目標の達成度について、1) 選定地域において、2000 年時は乳牛用の人工授精にストロー方式はほとんど使用されておらず、ペレット方式が使用されていたが、2004 年にはストロー方式凍結精液の流通率が 95%になった。2) プロジェクトによって改良された人工授精システムと、プロジェクトによって導入された人工授精記録手法によって収集された人工授精データを活用するために、NIAH において種雄牛別および人工授精師別の受胎率管理が開始された。3) 選定地域において、研修を受けた人工授精師一人当たりの平均凍結精液使用数は、2002 年の 342 回から 2003 年の 410 回に増加し、また、人工授精頭数も増加した。ただし、プロジェクト開始時における人工授精情報の基本データがなかったことから、選定地域における乳牛の繁殖成績の向上については確認ができなかった。よって、プロジェクト目標に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期のプロジェクト目標をほぼ達成したと判断する。

## 2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

プロジェクトの上位目標の達成度について、選定地域における生産乳量は、本プロジェクト開始時の 2000 年は 10,583 トンだったが、終了時評価時には 22,809 トンになり、2008 年には 40,587 トンに増加した。乳牛飼養頭数も、2000 年が 5,809 頭、2004 年が 15,845 頭、2008 年が 19,112 頭に増加している。年間 1 頭あたり乳量は、2000 年の 3,634 キロから 2004 年の 3,959 キロに増加した(2008 年のデータはなし)。また、すべての省において、ストロー方式凍結精液による人工授精が採用された。よって、本プロジェクトは上位目標の達成に一定の貢献をしていると判断する。

また、本プロジェクトの間接的効果として、以下の効果が報告された。一方、本プロジェクトによる自然環境へのインパクトについての問題は報告されていない。

- 1) プロジェクトで導入した牛の耳標識別システムによって、耳標付きの牛の価格が上昇した。
- 2) プロジェクトの再研修を受講した人工授精師が、機材(契約貸与機材)や知識を得ることにより、人工授精師としての技術への信頼性が高まって依頼が増えたことにより、研修受講前と比較して収入が増えた。
- 3) アジア地域における酪農先進国であるタイ・インドネシアの酪農振興に必要な制度・対策を学び、ベトナムの酪農体制整備に役立たせるために、「国際酪農ワークショップ」が開催され、ベトナム・タイ・インドネシアから 150 名の参加があった。

以上より、本プロジェクトの実施により概ね目標どおりの効果発現がみられ、有効性は高い。

## 3 効率性

1. 成果  
「有効性・インパクト」1. で述べたとおり、本プロジェクトは所期の成果を算出している。

### 2. 投入要素

本プロジェクトへの投入は、「案件概要」の通り。実施期間中、後任のチーフアドバイザーの専門家の派遣タイミングが遅れて 6 カ月の不在期間が生じ、活動の一部が遅延した。また、ベトナム側からのローカルコスト負担において、途中予定されていた予算が農業農村開発省から下りないことがあったため、研修費用およびカウンターパートの出張費用が十分でなく、活動の一部に支障をきたしたが、最終的には成果は達成された。また、終了時評価では、上記以外は「質・量・タイミングともに投入は効率的に転換された」と分析されているため、成果算出に最終的な影響はなかったと言える。

### 3. 協力期間・協力金額

協力期間は、計画 5 年に対し、実績 5 年であり、計画通りであった(計画比 100%)。協力金額は、実績額は 632 百万円であったが、計画額が不明のため、計画との比較はできなかった。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が適切であり、効率性は高い。

## 4 持続性

### 1. 政策制度面

ベトナムの畜産振興分野における政策面での変更はなく、畜産振興は依然、政策的に支持されている。現在の『国家酪農振興 5 カ年計画(2006~2010)』においても、乳牛の飼養頭数の増加を目指し、各省への支援が継続されている。農業農村開発省による『2020 年に向けた畜産開発戦略(2008)』では、2020 年までに乳牛の飼養頭数を 50 万頭にすることが述べられている。また、プロジェクト実施当時の『国家酪農振興 5 カ年計画(2001~2005)』においてターゲット地域とされていた同じ省が、『国家酪農振興 5 カ年計画(2006~2010)』でもターゲット地域となっており、政策面での持続性はある。

## 2. カウンターパートの体制

カウンターパート機関である NIAH の牛人工授精技術に関わる部局の現在の実施体制は、プロジェクト実施当時よりも強化されているという回答があったため、本プロジェクトによって導入したストロー方式凍結精液の活用による牛人工授精技術をベトナム全土に普及させる活動において、人員数・意思決定プロセス共に問題はないと考えられる。

## 3. カウンターパートの技術

プロジェクト実施当時の NIAH 職員の何人かが現在も同じ部署にあり、新しく就任した後任にはプロジェクトの知識・ノウハウが引き継がれているという回答があったため、技術面において特に問題は生じていないと考えられる。

## 4. カウンターパートの財務

質問票回答を見る限り、農業農村開発省からの予算配分は十分であり、ストロー方式による牛人工授精技術をベトナム全土に普及・持続させていく上で、特に財務面において問題はないと考えられる。

## 5. 効果の持続状況

プロジェクトで作成された教材・マニュアル等は、プロジェクト終了後も活用されている。また、対象地域のうち、凍結精液品質保持のための機材・液体窒素の入手が整備されていない地方における人工授精師に対し、技術普及のための取り組みがなされている。MAIC で生産されたストロー方式凍結精液が、全国の人工授精師まで衛生的で安全に普及できるネットワークが構築され、MAIC 産の凍結精液の流通量は増えている。供与機材について、運営・維持管理状況に問題はないという回答があった。

以上より、本プロジェクトは政策制度面、カウンターパートの体制・技術・財務状況ともに問題なく、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は高い。





案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト

評価者(所属)	長谷川 さわ(株式会社 日本開発サービス)	調査期間
案件名	(和) 国立獣医学研究所強化計画	2010年1月 ～2010年12月
	(英) The Project of Strengthening the National Institute of Veterinary Research	

I 案件概要

国名	ベトナム社会主義共和国		
協力期間	2000年3月～2005年2月		
相手国側機関	国立獣医学研究所(以下、NIVR)		
日本側協力機関	農林水産省		
協力金額	834百万円		
関連協力	特になし		
上位目標	家畜感染症診断技術の向上により、ベトナム国の畜産が振興される。		
プロジェクト目標	国立獣医学研究所の家畜感染症診断法、特に免疫学的診断技術が改善される。		
成果	1. プロジェクト運営組織(PMU)により、プロジェクトが運営される。 2. 免疫学を用いた基礎的・応用的診断技術がNIVR職員により獲得される。 3. 重要家畜感染症の実態が明らかにされ、NIVR職員により調査手法が習得される。 4. 地域獣医師が適切な感染症診断技術の研修を受ける(NIVR職員によって地域獣医師への適切な研修が実施される)。		
	投入(日本側)		投入(相手側)
専門家派遣	長期:6人、短期:30人(終了時評価時)	C/P配置	60人
機材供与	約122百万円 <sup>1</sup> (終了時評価時)	機材購入	あり(金額は不明)
ローカルコスト	約445百万円(終了時評価時)	ローカルコスト	155,860ドル(終了時評価時)
研修員受入	26人	土地・施設提供	プロジェクト事務所
その他		その他	

II 評価結果(評価5項目)

総合評価	<p>本プロジェクトの妥当性は高く、プロジェクトで設定された各目標・成果についても、概ね予定通りの効果が発現した。プロジェクト期間中の2004年1月に鳥インフルエンザの深刻な流行という予期しない事態が起き、それにより当初の計画以外の活動が一部生じたが、プロジェクトのスケジュールはほぼ計画通りに行われた。</p> <p>だが、持続性の面で、カウンターパート機関のNIVRにおいて資金が十分でなく、活動の継続に一部支障が出ている。また、プロジェクトによって改善された診断技術を広く地方の現場に普及させるための研修の実施状況について、明確なデータが得られなかった。</p> <p>このように、本プロジェクトは持続性の点でやや課題があるが、実施中の妥当性・有効性・効率性の点で良好な結果が得られている。</p> <p>以上より、本プロジェクトの評価は非常に高いと言える。</p> <p>実施機関のNIVRに対する提言としては、本プロジェクトにより改善された診断技術の普及は、家畜の疾病防疫に対処し、ベトナムの畜産振興において重要な要素であることから、今後もNIVRにおいて積極的に促進していくことが望まれる。よって、診断技術を今後も広く地方の現場に普及させていくために、研修費用のための予算を農業農村開発省からもっと得られるよう、同省に対する働きかけを強化していくことが望まれる。あるいは、NIVR自身が予算を獲得して研修を実施しなくても、地域家畜衛生センター等、他の関係機関を通して研修実施を促進していくような措置を取っていく工夫が求められる。家畜疾病対策は政策的にも支持されていることから、同省に対する予算要求は説得力を持って行う必要があると考える。同時に、NIVR内で扱っている試薬などの製造・販売による収益や病性鑑定による検査手数料の徴収などによって、自主財源の確保にも努めていくことが望まれる。</p>
------	---

1 妥当性	<p>1. ベトナムの開発政策との整合性</p> <p>本プロジェクトの計画時、ベトナムの『第6次社会経済開発5カ年計画(1996～2000)』では、畜産開発に重点を置いた農業生産の成長を目標としていた。その後の国家開発計画である『社会経済開発10カ年戦略(2001～2010)』では、「農業近代化のための農業技術の向上」を目標としており、『農業・農村開発5カ年計画(2001～2005)』では、9つの重点施策の中に「農業技術開発・普及(農業研究機関の再編、研究と普及の連携強化、農業近代化への投資の増強、研究者の育成、農林産物の品種改良に重点)」があった。更に、農業農村開発省の『ベトナム農業研究マスタープラン(2001年)』では、2010年までに重要感染症(口蹄疫・パストレラ病・豚コレラ)の調査研究を通じて農作物と家畜繁殖普及プログラムを推進することによって、畜産物の増産・安定供給が目指されていた。このように、国家開発計画における農業・畜産技術向上の重要性はプロジェクト計画時から終了時まで変更はなく、実施期間中を通して支持されていた。よって、本プロジェクトはベトナムの開発政策に整合していたと判断する。</p> <p>2. ベトナムの開発ニーズとの整合性</p> <p>本プロジェクトの計画時、カウンターパート機関のNIVRでは、ベトナムにおける家畜疾病の調査・研究がなされていたが、その研究技術の水準は十分でなく、特に研究機関としての施設と機器の整備の立ち遅れが著しかった。NIVRでは、家畜疾病の調査・研究を効果的に推進し、疾病診断技術を改善していくことが必要とされていた。また、ベトナムでは畜産物の増産・安定供給が重要な課題として掲げられていたものの、高温・多湿な自然条件の下、様々な家畜の伝染病や寄生虫病が発生し、小規模農家はしばしば大きな被害に遭っていた。よって、家畜衛生対策および疾病診断技術向上の必要性が強調されていた。上記開発ニーズはプロジェクト終了時まで基本的に変更しておらず、実施期間中を通して家畜の疾病診断技術に対するニーズはあった。以上の状況から、本プロジェクトはベトナムの開発ニーズを満たしていたと判断する。</p>
-------	--

<sup>1</sup> 2004年の年間平均為替相場(108.2円/ドル、日本銀行)での換算による。

### 3. 日本の援助政策との整合性

本プロジェクトの計画時、日本の『対ベトナム国別援助計画』では「農業・農村開発」が援助重点分野として掲げられ、「農業部門の生産性の向上と食糧増産、農産物の市場アクセスの確保を図るための支援」が述べられていた。また、JICAのベトナムに対する事業実施の方針では、農林水産技術の向上・普及に係る支援への重点的取組や拠点研究機関の強化が目指されていた。上記計画・方針はプロジェクト終了時まで変更はなく、実施期間中を通して支持されていた。よって、本プロジェクトは日本の援助政策に整合していたと判断する。

以上より、本プロジェクトの実施はベトナムの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

## 2 有効性・インパクト

### 1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度

本プロジェクトのPDMにおける上位目標「家畜感染症診断技術の向上により、ベトナム国の畜産が振興される」は、プロジェクト目標と照らし合わせて論理の飛躍があったため、本事後評価ではこの上位目標をそのまま判断基準とするのではなく、「実用的な診断技術がベトナムの獣医師および獣医員へ普及される」を上位目標の代替目標として検証した。

また、2002年11月の運営指導調査(中間評価)において、PDMの指標を明確化することが提言され、中間評価および終了時評価において、専門家の学問体系別の派遣分野と投入先である各活動の指導分野の整合性が明確でなかった、という指摘がなされたが、プロジェクト期間を通じてPDMの改訂は行われなかった。

プロジェクトの各成果の達成度については以下のとおり。

成果1. においては、NIVR 所長、副所長、各研究室長、各委員会の代表および日本人専門家からなるプロジェクト運営組織(PMU)が設立され、PMUによりプロジェクトのモニタリングが実施され、定例会議が開催された。また、プロジェクト開始時に4つの委員会(供与機材の選定委員会、共用実験室の運営など)が設立され、PMUにより各委員会の運営・管理が行われた。各委員会の合同調整委員会も毎年開催された。

成果2. においては、NIVR 職員が、免疫学的診断技術である「モノクローナル抗体作成技術」「ポリクローナル抗体作成技術」「免疫学的診断のための接合技術」を獲得した。また、診断技術マニュアルがプロジェクトによって策定され、ウイルス学研究室において「豚コレラ診断(4手法)プロトコル」が作成され、寄生虫学研究室では、プロシーチャー記録・ログが作成された。

成果3. においては、パイロットサイトのハタイ省バビ郡で、乳牛の「結核」「ブルセラ病」「レプトスピラ病」「タイレリア原虫」の調査が実施された。だが、これらの調査は日本人専門家の主導によって実施され、NIVR 職員による調査手法の習得は十分ではなかった。また、家畜感染症の免疫学的調査のためのプロトコルおよび免疫学的診断キットが開発された。

成果4. においては、NIVR 職員がハタイ省バビ郡で、268名の獣医師・獣医員を対象に6つの診断技術研修コースを実施した。この研修は省人民委員会から高い評価が得られた。また、農業農村開発省家畜衛生局下の地域家畜衛生センターの獣医師・獣医員を対象として、「寄生虫病」「パスツレラ病」「乳牛疾病と牛乳衛生」「豚コレラ」の診断と防御に関するワークショップが開催された。

よって、各成果に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期の成果をほぼ達成したと判断する。

プロジェクト目標の達成度について、1) NIVR の各研究室で、5つの主要家畜感染症の疾病診断技術が改善された。それらは、ウイルス学研究室が「豚コレラ」、細菌学研究室が「豚呼吸器性疾病」、寄生虫学研究室が「原虫病および肝蛭症」、獣医衛生学研究室が「牛乳房炎」、免疫病理学研究室が「モノクローナル抗体の作成および免疫組織病理学的診断技術」。

2) 41人のNIVR 職員が、地域家畜衛生センターの獣医師・獣医員を対象に家畜疾病診断技術の研修コースを実施した。そのうち約半数のNIVR 職員が、講義および実技の両方を実施することができるようになった。よって、プロジェクト目標に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期のプロジェクト目標をほぼ達成したと判断する。

### 2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

プロジェクトの上位目標の達成度については、現在、NIVR 職員が地方の獣医師や獣医員の要求に応じて、診断技術に関する研修を行っており、診断技術を広く現場に普及させるための取り組みは継続されている。だが、普及の範囲が現在どのくらいまで広がっているのかのデータについては確認ができなかった。よって、普及活動は行われているものの、その達成度については判断ができない。

また、本プロジェクトの間接的効果として、以下の効果が報告された。一方、本プロジェクトによる自然環境へのインパクトについての問題は報告されていない。

1) ハタイ省バビ郡の酪農振興地域において、小酪農家を対象とした臨床疫学調査を行った結果、乳牛の繁殖障害の重要性が確認された。また、野外の乳牛に対して、寄生虫検査、ELISAによるブルセラ病・結核・レプトスピラ病に対する抗体、タイレリア原虫検査を実施し、汚染状況が明らかになった。これらの調査結果はベトナムの酪農振興政策に影響を与えた。

2) 2003年10月にハノイにおいて、本プロジェクトとタイおよび周辺国の家畜防疫に関する広域プロジェクトとの共催で、「インドシナ地域における豚コレラの診断・防疫対策」についての国際ワークショップが開催され、当該対策の重要性が確認された。

3) 2004年1月のベトナムでの鳥インフルエンザ流行に際し、本プロジェクトとNIVRは防疫体制の推進に貢献した。その貢献もあり、その後、NIVRが農業農村開発省により鳥インフルエンザのレファレンス・ラボに認定された。

4) NIVR 職員が、鳥インフルエンザのウイルスの分離とモニタリング、ワクチンテストを実施できるようになった。

以上より、本プロジェクトの実施により概ね目標どおりの効果発現がみられ、有効性は高い。

## 3 効率性

### 1. 成果

「有効性・インパクト」1で述べたとおり、本プロジェクトは所期の成果を算出している。

### 2. 投入要素

本プロジェクトへの投入は、「案件概要」の通り。プロジェクト期間中の2004年1月に鳥インフルエンザの深刻な流行という予期しない事態が起き、当初の計画以外の活動が一部生じたが、最終的には成果は達成された。「有効性・インパクト」

1. で述べたように、本プロジェクトのPDMには一部問題があったが、終了時評価では、上記以外は「質・量・タイミングともに投入は効率的に転換された」と分析されているため、成果算出において最終的な影響はなかったと判断する。

### 3. 協力期間・協力金額

協力期間は、計画5年に対し、実績5年であり、計画通りであった(計画比100%)。協力金額は、実績額は834百万円で

あったが、計画額が不明のため、計画との比較はできなかった。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が適切であり、効率性は高い。

#### 4 持続性

##### 1. 政策制度面

ベトナムの農業開発・畜産振興における政策面での変更はなく、農業開発およびそれに伴う家畜衛生対策は依然、政策的に支持されている。農業農村開発省の『ベトナム農業研究マスタープラン(2001年)』の内容が今後5年間においても継続されることになったため、政策面での持続性はある。

##### 2. カウンターパートの体制

カウンターパート機関である NIVR において、本プロジェクト実施ときに PMU が果たした機能が現在でも維持されているとの回答があったため、現体制の人員数も特に問題はないと判断できる。プロジェクト実施当時のカウンターパートが現在も NIVR に所属しており、プロジェクトで改善された診断技術を習得した職員も残っており、体制面において特に問題はないと言える。だが、終了時評価で提言として指摘された各研究室間の連携強化については、現状維持に留まるのみで強化されるには至っていないと考えられる。

##### 3. カウンターパートの技術

質問票回答によれば、プロジェクトにより獲得した診断技術を NIVR 職員が維持していると判断でき、地方の獣医師・獣医員に対してそれらの診断技術に関する研修を現在でも行っているとの回答もあったため、技術面において特に問題は生じていないと考えられる。

##### 4. カウンターパートの財務

質問票回答を見る限り、農業農村開発省からの予算配分が十分でないように判断できる。また、回答によれば、プロジェクトによって増改築された NIVR のセミ・バリア実験動物施設が、プロジェクト実施当時のように維持できていない。

##### 5. 効果の持続状況

プロジェクトで作成された各種マニュアルや研修用の教材等は、現在でも活用されている。終了時評価において、プロジェクト終了後の課題として「主要家畜の疾病疫学調査結果を取りまとめること」「農業農村開発省家畜衛生局および国立獣医診断センターとの協力」が指摘されていたが、現在までに主要家畜の疾病疫学調査結果は取りまとめられ、農業農村開発省家畜衛生局および国立獣医診断センターとの協力・連携体制はとられている。また現在、NIVR 職員が地方の獣医師・獣医員の要求に応じて診断技術に関する研修を行っており、診断技術を広く現場に普及させるための取り組みは継続されているが、その普及状況は明らかになっていない。供与機材の運営・維持管理については特に問題ないが、NIVR の変電施設・電力ネットワークの供給能力が十分でないという問題がある。

以上より、本プロジェクトはカウンターパートの体制・財務状況の一部に軽度な問題があり、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は中程度である。



案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト

評価者(所属)	長谷川 さわ(株式会社 日本開発サービス)	調査期間
案件名	(和) 法整備支援プロジェクト(フェーズ3)	2010年1月~2010年12月
	(英) The Cooperation in the Legal and Judicial Field (Phase 3)	

I 案件概要

国名	ベトナム社会主義共和国		
協力期間	2003年7月~2007年3月		
相手国側機関	司法省、最高人民検察院、最高人民裁判所、ベトナム国家大学ハノイ校		
日本側協力機関	外務省、法務省(法務総合研究所)、最高裁判所、日本弁護士連合会		
協力金額	371百万円		
関連協力	ベトナム「法・司法制度改革支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト)2007年~2011年		
上位目標	サブ・プロジェクトA:市場経済化に適した法制度の基盤が構築される。 サブ・プロジェクトB:法曹の能力強化を通じて法執行体制が強化される。		
プロジェクト目標	サブ・プロジェクトA:立法関連部局職員の法案起草能力の向上を通じて、市場経済化と整合性のある民商事関連の基本法が制定される。 サブ・プロジェクトB:司法分野において有能な人材が育成されるための制度的枠組みが確立される。		
成果	<p>サブ・プロジェクトA:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 改正民法の最終草案が起草される。</li> <li>2. 知的財産関連法規に関する基礎知識が修得され、草案が起草される。</li> <li>3. 民事訴訟法および倒産法の最終草案が起草される。</li> <li>4. 民法に関連する法案(不動産登記法、担保取引に関する国会令、国家賠償法、判決執行法)の準備が促進される。</li> </ol> <p>サブ・プロジェクトB:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統一的新規法曹の養成機関(国家司法学院)の設立を視野に入れ、その機関を構成することになる既存の研修機関のトレーニングプログラムや教材が改善される。</li> <li>2. 判決様式が標準化され、すべての法曹にとってアクセス可能な判例情報が整備される。</li> <li>3. ベトナム国家大学ハノイ校における学生が日本法についての理解を深めるとともに、講師が育成される。</li> </ol>		
	投入(日本側)		投入(相手側)
専門家派遣	長期:7人、短期:29人(終了時評価時)	C/P 配置	11人
機材供与	7.6百万円(終了時評価時)	機材購入	あり(金額は不明)
ローカルコスト	48百万円(終了時評価時)	ローカルコスト	あり(金額は不明)
研修員受入	68人	土地・施設提供	プロジェクト事務所
その他	国内支援体制の構築(民法改正共同研究会、民事訴訟法共同研究会、法曹養成共同研究会、判決書・判例整備共同研究会の設置)	その他	検察官マニュアル・判決書マニュアル・法曹三者共通教科書作成費:計 26,920 ドル

II 評価結果(評価5項目)

総合評価	<p>本プロジェクトの妥当性は高く、プロジェクトで設定された各目標・成果について、サブ・プロジェクトAに関してはほぼ予定通りの効果が発現したが、サブ・プロジェクトBに関しては一部、効果の発現が限定的なものがあつた。プロジェクトの運営については、協力期間が当初の計画よりも若干上回つた。</p> <p>これは、本プロジェクトが法制度整備に対する支援であり、国の法律内容の検討・作成にも関わる比較的「難易度の高い」案件であるため、通常の案件よりも吟味する内容が多く、実施にかなりの時間を要すること、また、立法スケジュールの遅延などベトナム側の事情にも影響されたことにより、プロジェクト関係者の努力では効果が及ばない面もあつたことが配慮される。</p> <p>現在、本プロジェクトの後継案件「法・司法制度改革支援プロジェクト」が2007年4月~2011年3月の予定で実施されており、本プロジェクトのカウンターパートとほぼ同じ要員が、現在も後継案件において同業務に就いている。また、後継案件において、上述のサブ・プロジェクトBで完全に達成されなかつた成果に対するフォローアップが行われており、法曹人材の育成および効果の持続性を保つための制度上の整備等がなされている。よつて、本プロジェクトの持続性は高いと言える。</p> <p>以上より、本プロジェクトの評価は高いと言える。</p>
------	---

1 妥当性	<p>1. ベトナムの開発政策との整合性</p> <p>本プロジェクトの計画時、ベトナム政府は市場経済化に向けた法制度の整備が急務であるとの認識の下、2001年1月に『Legal Needs Assessment』の調査を行い、その結果および関連提言が2002年3月にまとめられた。本プロジェクトは、同提言で示されているベトナムの法整備・司法制度改革の長期戦略の方針に沿う形で計画された。また、同提言を受けて2005年に『法整備・司法改革関連決議』の「第48号決議(2010年までの法制度開発戦略および2020年までの同開発指針)」および「第49号決議(2020年までの司法改革戦略)」が発表され、本プロジェクトはこれら決議の方針にも合致していた。よつて、本プロジェクトはベトナムの開発政策に整合していたと判断する。</p> <p>2. ベトナムの開発ニーズとの整合性</p> <p>本プロジェクトの計画時、上記の方針の下、プロジェクトで協力対象とした法令はすべて、ベトナム国会の立法計画にリストアップされているものであつた。この立法計画のリストはプロジェクト終了時まで変更しておらず、実施期間中を通して協力対象であつた法令に対するニーズはあつた。よつて、本プロジェクトはベトナムの開発ニーズを満たしていたと判断する。</p>
-------	---

### 3. 日本の援助政策との整合性

本プロジェクトの計画時、日本の『対ベトナム国別援助計画』では「人作り・制度作り(特に市場経済化移行支援)」が援助重点分野として掲げられ、その中でも「市場経済化に即応した行政体制、法制度の整備・金融システムの整備に係る支援」が中核に据えられていた。また、JICAのベトナムに対する事業実施の方針では、法制度整備が重点事項として挙げられていた。上記計画・方針はプロジェクト終了時まで変更はなく、実施期間中を通して支持されていた。よって、本プロジェクトは日本の援助政策に整合していたと判断する。

以上より、本プロジェクトの実施はベトナムの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

## 2 有効性・インパクト

### 1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度

本プロジェクトのPDMについては、サブ・プロジェクトBの成果6の活動内容がマニュアルの作成とその普及で違う活動になるため、二つに分けるべきだったことや、成果6の指標設定の曖昧さなどが関係者の間で指摘されていたが、改訂は行われなかった。

プロジェクトの各成果の達成度については以下のとおり。

成果1.においては、改正民法の最終草案が起草され、改正民法は2005年5月19日にベトナム国会で可決・成立した。

成果2.においては、知的財産関連法規の草案が起草され、知的財産法は2005年11月に同国国会で可決・成立した。

成果3.においては、民事訴訟法および倒産法の最終草案が起草され、民事訴訟法と企業倒産法は2004年5月に同国国会で可決・成立した。

成果4.においては、民法関連4法案(不動産登記法、担保取引登録令、国家賠償法、判決執行法)の準備が促進された。これにより、プロジェクト終了後、2007年中に国会で成立することが見込まれた(プロジェクト終了後まもなく成立した)。

成果5.においては、「法曹三者共通カリキュラム」が2005年10月に完成し、民法・民事訴訟法・民事事件解決の技能・刑事事件解決の技能の計4冊のテキストブックが作成された。また、検察官の能力強化用の「検察官マニュアル」が作成された。

成果6.においては、判決様式標準化のための「判決書起案マニュアル」のドラフトが完成したが、最高裁判所上層部の承認が得られるには至らなかった。本マニュアルの承認が得られなかったため、マニュアル普及のためのセミナーは実施されなかったが、作成したドラフトマニュアルを説明するためのセミナーが、ハノイおよびダナンにて開催された。

成果7.においては、ベトナム国家大学ハノイ校学生の日本法に対する理解は進み、試験の成績も上々であったが、専門の講師の配置は1名のみ留まっていた。

よって、各成果に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期の成果の目標をほぼ達成したと判断する。

サブ・プロジェクトAのプロジェクト目標の達成度について、市場経済化に適合する法体系の根幹となる改正民法およびその他の基本法が制定された。よって、サブ・プロジェクトAのプロジェクト目標に設定された指標を概ね達成しているため、本プロジェクトは所期の効果の目標をほぼ達成したと判断する。

サブ・プロジェクトBのプロジェクト目標の達成度について、プロジェクトにより法曹養成機関が立ち上げられ、改善されたカリキュラムによる法曹人材の養成が始まった。だが、判決書の質の向上について、判決書起案マニュアルやサンプル判決書の普及セミナーが実施できず、全国レベルで見れば、地方の人材に対する養成までには至らなかった。よって、サブ・プロジェクトBのプロジェクト目標の達成度は、やや限定的であったと判断する。

### 2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

プロジェクトの上位目標の達成度について、サブ・プロジェクトAに関しては、5カ年立法計画に基づいて民商事関連法が整備された。サブ・プロジェクトBに関しては、法曹の能力強化の例として、カウンターパートが、いくつかの提供された研修内容に対して、自分達で解釈・消化してから実施しており、また、海外の先進事例を取り入れつつ、自分達のものとしてアレンジを加えて組み込んでいる。判決書の内容の質にも向上が見られる。

また、本プロジェクトの間接的効果として、中央の法曹機関が地方機関の課題を理解し対応し始めたことが、好事例として報告された。一方、環境や社会配慮面についての問題は、特に報告されていない。

以上より、本プロジェクトの実施により一定の効果発現がみられ、有効性は中程度である。

## 3 効率性

### 1. 成果

「有効性・インパクト」1.で述べたとおり、本プロジェクトは所期の成果を概ね達成している。

### 2. 投入要素

本プロジェクトへの投入は、「案件概要」の通り。プロジェクト初期における長期専門家の投入量が十分でなく、特にプロジェクト業務調整員が開始2年目から派遣されたため、ベトナム側との連絡調整・現地活動費の管理等、プロジェクト・リーダーが対応せざるを得ない状況があったこと、また、現地セミナー実施を目的とする短期専門家の派遣が過少であったことにより、活動実施に一部支障が生じた。また、「有効性・インパクト」1.で述べたように、本プロジェクトのPDMについては一部問題があったものの改訂が行われなかったため、PDMの計画内容通りには効果が発現しなかった面があった。

### 3. 協力期間・協力金額

協力期間は、計画36カ月に対し、実績45カ月であり、計画を若干上回った(計画比125%)。協力金額は、計画額が約350百万円に対し、実績額は371百万円であり、計画を若干上回った(計画比約106%)。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が予定通りに行われず協力期間を延長する結果となった事実に鑑みて、効率性は中程度である。

## 4 持続性

### 1. 政策制度面

ベトナムの法整備分野における政策面での変更はなく、法制度整備および法曹人材の育成は依然、政策的に支持されている。また、ベトナムの現在の国家開発計画である『第8次社会経済開発5カ年計画(2006~2010)』において、透明性の高い政策運営(ガバナンスの強化)や法整備・司法改革が指摘されている。

### 2. カウンターパートの体制

本プロジェクトの後継案件「法・司法制度改革支援プロジェクト」が2007年4月~2011年3月の予定で実施されており、

本プロジェクトのカウンターパートとほぼ同じ要員が現在も後継案件での業務に就いている。だが、司法省内に設置されている司法学院について、政治的理由(学院の長官の交代)により機関としての存在が弱くなってきており、また、法曹三者(裁判官、検察官、弁護士)の育成は別々に行った方がよいとの意見もベトナム司法関係者から出てきており、現在、法曹養成機関としての活動はそれほど活発でない、との報告がある。

### 3. カウンターパートの技術

上記の後継案件において、引き続きカウンターパートに対する技術移転・能力強化の取り組みがなされており、技術面での問題は特にないと考えられる。

### 4. カウンターパートの財務

裁判実施における政府からの予算措置は十分であり、また、上記の後継案件や他ドナーによる法整備分野への支援が継続しているため、財務面において特に問題は生じていないと考えられる。

### 5. 効果の持続状況

上記の後継案件において、本プロジェクトで完全に達成されなかった成果のフォローアップや達成された成果の普及が行われている。具体的には、プロジェクトで作成されたテキストブックおよびマニュアルは、プロジェクト終了後も活用され、必要に応じて改訂が加えられている。特に「検察官マニュアル」の評判が高い。「判決書起草マニュアル」およびサンプル判決書は、最高人民裁判所の裁判官評議会において承認され、マニュアルの普及セミナーは後継案件において実施されている。また、「ベトナムにおける判例の発展に関する日越共同研究」を題材として、判例制度を導入していくための方策が採られている。ベトナム国家大学ハノイ校における日本法コース(「日本の法律用語」および「日本法の初歩」で構成される講座)は、プロジェクト終了後、JETROと経団連によって「日越法学講座」として実施されている。よって、効果は持続していると判断できる。

以上より、本プロジェクトは政策制度面、カウンターパートの体制・技術・財務状況ともに問題なく、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は高い。

